

# 広報かるまい お知らせ版 427号 ①

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 会計年度任用職員募集

- 職 種 一般事務
  - 募集人数 1名
  - 必要資格 普通自動車運転免許  
軽作業(ワード、エクセル)が可能な方
  - 職務内容 一般事務、施設管理
  - 勤務地 健康ふれあいセンター
  - 雇用期間 令和5年1月4日から令和5年3月31日まで
  - 勤務日 月曜日から金曜日
  - 勤務時間 8:30~17:15(うち7時間)
  - 報 酬 月額 基本133,135円から  
最大166,012円
  - 手 当 通勤手当(上限有)※町の規定により支給
  - 加入保険 雇用保険、労務災害、健康保険、厚生年金
  - 応募方法 履歴書、紹介状(ハローワークから紹介を受けた  
場合)を健康ふれあいセンターへ持参または郵送  
で提出してください。
  - 応募締切 12月15日(木) 必着
  - 試 験 面接試験を行います。
  - 試験日 12月21日(水) 予定
  - 試験会場 軽米町役場
- 【問い合わせ先】  
健康ふれあいセンター(☎46-4111)

## 地域福祉相談会開催

障がいのある方やご家族を対象に、日常生活での困り事や、福祉サービス利用などの相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

- 日時 12月15日(木) 10:00~12:00
- 場所 軽米町農村環境改善センター 2階会議室
- 担当 二戸地域委託相談支援センターの相談員  
つくし相談支援事業所の相談員

【問い合わせ先】  
地域委託相談支援センター (☎0195-23-6608)  
つくし相談支援事業所 (☎0195-43-3201)  
健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 中小企業者エネルギー 価格高騰対策支援金

コロナ禍において、燃料費及び光熱費等(水道料金は除く)の価格高騰により影響を受けている町内事業者を対象に、事業の継続を下支えするため支援金を交付します。

- 対象事業者  
町内に本店又は支店がある法人又は、町内に住所を有する個人の中小企業者(農業者は除く)  
※中小企業基本法第2条第1項等に規定する農業者以外の法人及び個人事業者。
  - 支援額 1事業者あたり 法人15万円 個人10万円  
※複数の店舗や事業等をしている場合は重複支給しません。  
※運輸事業者等運行支援緊急対策支援金の受給者は差額分を支給します。
  - 要 件 ①令和3年以前から事業収入があること  
②引き続き事業を継続する意思があること
  - 申請期間 令和4年12月1日(木) から  
令和5年3月10日(金) まで
  - 提出書類  
①中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金交付申請書  
(請求書)(様式第1号)  
②振込希望口座の通帳の写(表紙及び見開き1ページ目)  
③申請者(代表者)の公的身分証明書の写
- 上記に加え  
法人 ①登記簿謄本の写 ②直近の確定申告書の写  
③法人事業概況説明書の写  
個人 ①令和3年の確定申告書の写  
(事業収入が確認できる部分の写)
- 【問い合わせ先】  
産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746


## 特別弔慰金の請求

戦没者等のご遺族に対する第十一回特別弔慰金の請求を受け付けています。

請求期限は、令和5年3月31日(金)までとなっていて、請求期限を過ぎると受給する権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

【問い合わせ先】  
町民生活課・町民生活担当 (☎46-4734)

## 第73回全国植樹祭の 一般招待者を募集

- 開催日 令和5年6月4日(日)
  - 会場 式典 陸前高田市：高田松原津波復興祈念公園  
植樹 陸前高田市：高田松原津波復興祈念公園  
高田松原運動公園
  - 募集人数 約400人
  - 募集区分 岩手県在住の18歳以上個人  
18歳以上の方が代表で、全員が岩手県在住かつ  
6歳以上のグループ(2名以上5名以下)
  - 申込受付 12月23日(金)まで
  - 応募方法 インターネット及び郵送  
申込サイトのQRコードはこちら
- 
- 【問い合わせ先】  
全国植樹祭推進室・総務担当(☎019-629-5810)

## いわて子育て世帯 臨時特別支援金

4月30日時点で軽米町に住民票があり、令和4年5月分の児童手当が町から支給されていない公務員の方(児童手当は所属庁から支給されている方)等に、いわて子育て世帯臨時特別支援金の申請書をお送りしました。

児童手当を受給している公務員の方で、お子さんの住民票が町外にある場合は、町では把握できないことから、支援金の申請書が届きません。対象の方は申請期限内にご連絡ください。

- 申請期限 12月8日(木)

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 義肢・装具等補装具 巡回相談会開催

岩手県福祉総合相談センター主催の義肢・装具等補装具巡回相談会が開催されます。補装具の購入及び修理を希望する方は、この機会にご相談ください。

- 相談内容 義肢・装具等補装具の購入等に係る判定
- 日時 令和5年1月17日(火)10:30~13:30  
(受付 11:00まで)

■会場 二戸市総合福祉センター  
相談希望の方は、12月20日(火)までに健康福祉課・福祉担当までご連絡ください。ご連絡のない場合、相談を受けられない場合があります。

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当 (☎46-4736)

## 環境影響評価準備書の縦覧

軽米町と二戸市の境界付近に計画中の折爪岳風力発電事業(仮称)の「環境影響評価準備書」を縦覧します。

- 準備書の縦覧
  - 期間 12月12日(月)~令和5年1月16日(月)
  - 場所 ①役場1階 町民ホール ②晴山出張所
  - 時間 8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
- ※周辺地区にて説明会を開催予定です。日時等の詳細は別途、回覧等でお知らせいたします。

- 意見書の提出 ※準備書について意見書を受け付けます。
- 提出方法 氏名、住所及び環境の保全の見地からの意見を記載し、郵送または縦覧場所に設置された意見箱へ投函ください。

○締切 令和5年1月24日(火)(消印有効)

【問い合わせ先】  
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-25  
JR神田万世橋ビル15階  
JR東日本エネルギー開発(株)・広報担当  
(☎03-6206-6076)

## 再掲載 軽米町農業資材 価格高騰等対策支援金

新型コロナウイルス感染症や国際情勢の変化等に伴う肥料・飼料等の価格高騰の影響を受けた農業者に対して、経営安定を図るため支援金を交付します。

- 対象者  
町内に住所を有する農業者で、令和3年の農業販売金額がある者。※主食用・飼料用米、野菜、果樹、葉たばこ、肉用牛、乳用牛、ブロイラー等(自家消費のみは対象外となります)

- 支援金額

令和3年の農業販売金額	支援金の交付額
50万円未満	2万円
50万円以上100万円未満	5万円
100万円以上300万円未満	10万円
300万円以上800万円未満	20万円
800万円以上	30万円

- 申請期間  
12月28日(水)まで(申請は1回限りです)
- 必要書類  
①軽米町農業資材価格高騰等対策支援金交付申請書(請求書)  
②令和3年農業収入のうち販売金額が分かる書類  
(農業所得用収支内訳書等)  
③支援金振込先口座の名義・番号等が分かる書類

【問い合わせ先】  
産業振興課・農林振興担当 (☎46-4740)